

水俣市公告第15号

次のとおり条件付一般競争入札を実施するので、水俣市契約事務規則（令和2年規則第12号）第3条の規定により公告する。

令和8年5月21日

水俣市長 高岡利治

1 競争入札に付する事項

- | | | |
|------|---------|-------------------------------------|
| (1) | 工事番号 | 令和8年度土木第2-7号 |
| (2) | 工事名 | 道路局所管補助事業 幸橋下部工新設（その2）工事 |
| (3) | 工事場所 | 水俣市牧ノ内 地内 |
| (4) | 工事概要 | 橋台工 N=1基
橋脚工 N=1基
場所打杭工 N=20本 |
| (5) | 工期 | 令和8年9月28日から令和9年7月30日 |
| (6) | 入札予定年月日 | 令和8年7月9日 |
| (7) | 予定価格 | 337,305,000円（消費税及び地方消費税額を除く。） |
| (8) | 入札方式 | 条件付一般競争入札（事前審査型） |
| (9) | 低入札基準価格 | 有 |
| (10) | 入札保証金 | 免除 |
| (11) | 契約保証金 | 請負代金額の10分の1以上 |
| (12) | 企業形態 | 特定建設工事共同企業体 |

2 競争入札参加資格

- (1) 特定建設工事共同企業体であること。
- (2) 特定建設工事共同企業体の構成員は、水俣市工事入札参加資格審査における土木一式工事A等級に格付けされていること。
- (3) 特定建設工事共同企業体の代表者は、公告日以前の過去20年間に、元請けとして、土木構造物又は公共建築物の基礎工事における杭基礎施工を要する工事を受注した実績を有すること。（共同企業体の構成員としての実績は出資比率20%以上のものに限る。）
- (4) 水俣市の指名停止等の措置要綱に基づく指名停止期間中の者でないこと。
- (5) 入札に参加しようとする者の間に以下の基準のいずれかに該当する関係がないこと。（基準に該当するすべての者が共同企業体の代表者以外の構成員である場合及び同一の共同企業体に属する場合を除く。）

ア 資本関係

- (ア) 親会社と子会社の関係にある場合
- (イ) 親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合

イ 人的関係

- (ア) 一方の会社の役員が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合（会社の一方が更生会社又は再生手続が存続中の会社である場合を除く。）
- (イ) 一方の会社の役員が、他方の会社の管財人を現に兼ねている場合

ウ その他入札の適正さが阻害されると認められる場合

3 特定建設工事共同企業体

- (1) 構成員 構成員の数は2者又は3者とする。
- (2) 組合せ 特定建設業の許可を有する者を代表者とした組み合わせとする。
- (3) 出資比率 共同企業体の構成員の出資比率は、構成員が2者のときは30%以上、3者のときは20%以上の出資比率とする。
- (4) 代表者要件 代表者は、最大の施工能力を有する者とする。また、代表者の出資比率は、構成員中最大であるものとする。
- (5) 配置技術者 代表者の配置技術者は監理技術者であること。
- (6) 認定の対象 本申請に係る特定建設工事共同企業体の認定対象となる工事は、道路局所管補助事業 幸橋下部工新設（その2）工事のみとする。

4 提出書類

区分	提出書類・添付書類
入札参加資格審査申請時	①建設工事入札参加資格審査申請書（共同企業体） ②建設工事共同企業体協定書の写し ③配置予定技術者届 （すべての構成員の配置予定技術者について提出すること。） ④監理技術者については、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証の写し ⑤主任技術者については、その資格を証する書類の写し ⑥代表者は、過去20年間に元請けとして、土木構造物又は公共建築物の基礎工事における杭基礎施工を要する工事を受注したことを証明する書類（施工実績調書、契約書の写し、その他施工した経験を証明する書類）
質問書の受付時	質問書
入札書提出時	入札書及び工事費内訳書

5 入札手続等

入札手続等	期間・期日等	場所・留意事項等
設計図書の交付	公告日から 令和8年7月9日まで	水俣市ホームページに掲載。
質問書の受付	公告日から 令和8年7月1日まで	随時受付。水俣市総務企画部財政課に電子申請、持参、郵送又はFAXすること。
質問に対する回答の閲覧	公告日から 令和8年7月9日まで	水俣市ホームページに随時掲載。
入札参加資格審査申請書（共同企業体）の受付	公告日から 令和8年6月10日正午まで	水俣市総務企画部財政課契約管財係に持参すること。 受付は、午前9時から午後5時まで（ただし、正午から午後1時を除く。） ※土・日・祝日を除き、6月10日は正午までとする。
入札参加資格認定通知	令和8年6月22日頃	入札参加資格者に通知
入札及び開札	令和8年7月9日 午前9時30分	水俣市役所3階・会議室C
仮契約締結予定日	令和8年7月15日頃	仮契約締結後、市議会に議案提出。 契約は議会の同意を要する。

6 入札等担当部署

区分	担当部署	電話番号等	住所
入札担当	水俣市総務企画部財政課 契約管財係	TEL 0966-61-1605 FAX 0966-62-0611	〒867-8555 水俣市陣内1丁目1番1号
技術、監督担当	水俣市産業建設部土木課	TEL 0966-61-1625 FAX 0966-63-5547	〒867-8555 水俣市陣内1丁目1番1号

7 その他

- (1) 入札参加者の行為等により入札の公正性に疑義が生じたときは入札を中止する。
- (2) この入札公告に示した入札参加条件を満たさない者の行った入札、申請書等に虚偽の記載をした者の行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
- (3) 契約保証金は、請負代金額の10分の1以上を納付するものとする。ただし、金融機関又は保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除する。
- (4) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とする。入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (5) 入札回数は1回とする。
- (6) 工事費内訳書の様式は自由であるが、設計図書に示した項目に従って、工事区分、工種等記載すること。また、記載内容は最低限、数量、単価、金額等を明らかにすること。
- (7) 落札者を決定した日から7日以内に請負仮契約を締結するものとする。
- (8) 実際の工事において、配置予定技術者と異なる者を配置する場合は、申請時の配置予定技術者と同等の資格を有する者を配置すること。